

山口県内の地域再生計画一覧(大括り)

認定回	計画の名称	申請者	計画期間	活用する支援措置	計画の概要
第70回 (R6.3.29付認定)	第3期山口県まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県	R5～R7	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (地方創生応援税制:内閣府) 地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)	「社会減」「自然減」の両面から人口減少対策に取り組むとともに、人口減少・少子高齢社会が進む中であっても、県民誰もが山口ならではの豊かさや幸福を感じながら、未来に希望を持って暮らすことができる、「ウェルビーイング」にあふれる社会が実現できるよう、①「社会減の流れ」を断ち切る！②「少子化の流れ」を変える！③「住みよい地域社会」を創る！という3つの基本的視点を基本的な施策の方向として、地方創生の取組を進めていく。
第68回 (R5.8.18付認定)	山口市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進計画	山口市	R5～R7	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (地方創生応援税制:内閣府)	山口市デジタル田園都市国家構想総合戦略及び本計画では、地域ビジョンに、第二次山口市総合計画基本構想に掲げる将来都市像「豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口 ～これが私のふるさとだ～」を位置付け、山口市における主要産業である第3次産業を中心とした新たな雇用の創出、交流の拡大、結婚・出産・子育ての環境整備、持続可能なまちづくり、そして、便利で豊かな創造社会の構築に向けた取組や、人生100年時代の到来を見据えた取組を進め、本市における社会減、自然減に歯止めをかけることを目指す。
第63回 (R4.3.31付認定)	第2期光市まち・ひと・しごと創生推進計画	光市	R3～R6	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (地方創生応援税制:内閣府)	人口減少の加速化と少子高齢化の進行、自然減の拡大と社会減の流れ、産業人口構造の移り変わりや第一産業の後継者不足という本市の課題に対し、若い世代が安心して働ける職場の創出をはじめ、移住・定住希望者に対する総合的な支援、ライフステージに応じた結婚・出産・子育てに関する切れ目のない支援、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな教育環境の創出等によって社会増・自然増を目指します。さらに、人と人がつながり、心から安心できる地域での暮らしの創出等によって人口減少社会に対応する持続可能なまちを目指します。
第62回 (R3.11.26付認定)	周防大島町まち・ひと・しごと創生推進計画	周防大島町	R3～R6	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (地方創生応援税制:内閣府)	周防大島町の人口は、昭和55年以降は、32,021人から減少傾向で推移し、平成27年は17,199人となっている。国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計人口によると、本町では、今後も人口の減少が続き、令和42年には4,312人と、平成27年に対して25.1%に減少すると予測されている。 これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。
第62回 (R3.11.26付認定)	平生町まち・ひと・しごと創生推進計画	平生町	R3～R6	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (地方創生応援税制:内閣府)	平生町の人口は、年少人口および生産年齢人口が減少する一方で、老年人口が増加しており、少子高齢化が急激に進行している。また、特に若い世代を中心に近隣自治体などへの転出超過となっている。 こうした状況を踏まえ、子育て・教育分野をはじめ、まちの魅力を総合的に向上させることを通じて、人口流出に歯止めをかける対策を講じていく。
第59回 (R3.3.31付認定) (R4.11.10付変更認定)	萩市まち・ひと・しごと創生推進計画	萩市	R2～R6	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (地方創生応援税制:内閣府)	萩市では、人口減少による消費活動の停滞、労働力人口の減少による地域産業及び地域経済の縮小、高齢化による社会保障費の増大、税収減による行政サービスの低下が懸念されるほか、市内産業の衰退による買い物、医療等の日常生活に必要なサービス機能の維持が困難となるおそれがある。これらの課題を解決するため、萩市基本ビジョンに掲げる7つの基本指針を基本的な施策の方向として、市民一人ひとりが「暮らしの豊かさ」を実感できるようまちづくりを進めていく。

山口県内の地域再生計画一覧(大括り)

認定回	計画の名称	申請者	計画期間	活用する支援措置	計画の概要
第59回 (R3.3.31付認定)	防府市まち・ひと・しごと創生推進計画	防府市	R2～R6	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (地方創生応援税制:内閣府)	「安全・安心を第一にしたまちづくり」、「未来を拓く子どもの育成」、「健やかな暮らしを支える福祉のまちづくり」、「活力ある中心市街地の形成」、「強みを活かした産業力の強化」、「恵まれた資源を活かした交流拡大」の6つの基本目標を設定し、地方創生の取組を進めることで、人口減少並びに若者の社会減に歯止めをかけ、「明るく豊かで健やかな防府」の実現を目指す。
第59回 (R3.3.31付認定)	周南市まち・ひと・しごと創生推進計画	周南市	R2～R6	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (地方創生応援税制:内閣府)	人口減少・少子高齢化が進行する中、子どもから高齢者まで全ての市民が心豊かに笑顔で安心して暮らしていくことのできる持続可能なまちづくりを進めるため、周南市人口ビジョンで定めた3つの目指すべき将来の方向を踏まえ、I.多様な仕事を創出し、安定した雇用を生む環境をつくる、II.若い世代の結婚、妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、III.人口の流出を食い止め、市外からも人を呼び込む、IV.次世代につなぐ新たなまちをつくるという4つの基本方針を基に、地方創生の取組を進めていく。
第58回 (R2.11.6付認定)	岩国市まち・ひと・しごと創生推進計画	岩国市	R2～R6	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (地方創生応援税制:内閣府)	人口減少対策や移住・定住促進、少子化対策等の視点から、「まちとまちをつなぐ交流づくり」「産業振興によるしごとづくり」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」「地域の暮らしを支えるまちづくり」に取り組み、本市の特性をいかした「地域活力の向上」と「人口減少の抑制」を目指す。
第58回 (R2.11.6付認定)	長門市まち・ひと・しごと創生推進計画	長門市	R2～R6	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (地方創生応援税制:内閣府)	新たな雇用の創出や人口減少対策、持続可能な地域づくりなどの視点から、第1次産業の底上げと、それに伴う第2次・第3次産業への波及効果による新たな雇用の創出、交流の拡大、結婚・出産・子育ての環境整備、持続可能なまちづくり、そして「Society5.0」を見据えた対応や、人生100年時代の到来を見据えた取組を進め、『「ひと」を呼び込む「輝く人」を育む』ことにより、新たな人の流れを創出するとともに、『やささがこだまする 子育て世代に選ばれるまち』の実現を目指す。
第58回 (R2.11.6付認定) (R3.7.8付変更認定)	柳井市まち・ひと・しごと創生推進計画	柳井市	R2～R6	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (地方創生応援税制:内閣府)	柳井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策目標である「結婚・出産・子育て・教育環境の整備」、「地域産業の進行による雇用創出」、「移住定住の促進」、「持続可能なまちづくり」を推進し、将来都市像として位置付けた「柳井で暮らす幸せを実感できるまち」の実現に向け、SDGs要素の反映や、課題に応じた地域間の広域連携を視野に入れた事業展開を図り、本市における社会全、自然減に歯止めをかけることを目指す。
第58回 (R2.11.6付認定)	和木町まち・ひと・しごと創生推進計画	和木町	R2～R6	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (地方創生応援税制:内閣府)	和木町の人口は減少傾向にあり、出生数は子育て世代の転入超過の影響等により近年改善傾向にあるものの、人口全体では転出超過(社会減)が生じているのが現状である。こうした人口減少に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産の子育ての希望の実現を図り出生数の維持につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

山口県内の地域再生計画一覧(大括り)

認定回	計画の名称	申請者	計画期間	活用する支援措置	計画の概要
第58回 (R2.11.6付認定)	上関町まち・ひと・しごと創生推進計画	上関町	R2～R6	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (地方創生応援税制:内閣府)	上関町の人口は、長期的に減少傾向にあり、平成31年には2,730人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和7年に2,000人、令和27年に1,000人を割り、令和47年には402人まで減少すると想定されている。これら人口減少の課題に対応するため、町民の結婚・出産・子育て環境づくりを行い、自然減を抑えていく必要がある。また、定住促進対策を強化するとともに、産業の振興と雇用の創出や住みやすいまちを実感できるソフト事業の維持、拡大等を通じて、社会減に歯止めをかける。
第58回 (R2.11.6付認定)	阿武町まち・ひと・しごと創生推進計画	阿武町	R2～R6	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (地方創生応援税制:内閣府)	人口減少社会において、本町の魅力や単独町政そのものが持続的に未来へと引き継がれるためには、産業や地域社会の担い手の減少に真摯に向き合い、時代に最適化した方法を積極的に取り入れていく必要がある。人の流れ(移住・定住・帰郷の支援および関係人口づくり)・物の流れ(町内産農林水産物等の販売・消費の促進)・お金の流れ(外貨の獲得と地域内経済循環の実現)を整えることで、真に自立したまちづくりを目指す。
第57回 (R2.8.21付認定) (R4.3.30付変更認定)	美祢市まち・ひと・しごと創生推進計画	美祢市	R2～R6	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (地方創生応援税制:内閣府)	美祢市の人口は一貫して減少を続けており、このような状況が続くと、地域経済の衰退はもとより、地域の存続すら危ぶまれる現状にある。これらの課題に対応するため、特に若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現すること、本市への定住と交流に関すること、地域の特性を生かして地域課題の解決に結びつけることに重点を置き、「まち」「ひと」「しごと」の創生と好循環を確立する。
第56回 (R2.7.3付認定) (R5.8.17付変更認定)	山口市まち・ひと・しごと創生推進計画	山口市	R2～R6	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (地方創生応援税制:内閣府)	人口減少対策や移住・定住促進、少子化対策などの視点から、山口市における主要産業である第3次産業を中心とした新たな雇用の創出、交流の拡大、結婚・出産・子育ての環境整備、持続可能なまちづくり、そして、令和の時代にふさわしい「便利で豊かな創造社会の構築」に向けた「Society5.0」を見据えた対応や、人生100年時代の到来を見据えた取組を進め、山口市における社会減、自然減に歯止めをかけることを目指す。
第56回 (R2.7.3付認定)	下松市まち・ひと・しごと創生推進計画	下松市	R2～R6	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (地方創生応援税制:内閣府)	将来にわたって「住みたい」、「住み続けたい」まちであるために、下松市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び好循環を確立し、これらの好循環を支える「まち」に活力を与えとともに、人々が安心して生活を営み、子どもを子育てられる社会を実現する。
第55回 (R2.3.31付認定) (R6.3.28付変更認定)	山口県まち・ひと・しごと創生推進計画	山口県	R2～R6	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (地方創生応援税制:内閣府)	「社会減」「自然減」の両面から人口減少対策に取り組むとともに、人口減少・少子高齢社会が進行する中であっても、活力に満ちた産業や活気のある地域の中で、県民誰もがはつらつと暮らしていくことができるよう、山口県人口ビジョンにおける①「社会減の流れ」を断ち切る！②「少子化の流れ」を変える！③「住みよい地域社会」を創る！という3つの基本的視点を基本的な施策の方向とし、地方創生の取組を進めていく。

山口県内の地域再生計画一覧(大括り)

認定回	計画の名称	申請者	計画期間	活用する支援措置	計画の概要
第55回 (R2.3.31付認定)	下関市まち・ひと・しごと創生推進計画	下関市	R2～R6	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (地方創生応援税制:内閣府)	下関市の人口は1980年をピークに一貫して減少が続いており、人口減少に伴う消費活動の衰退と産業を担う労働力人口の減少は、税収の減少や社会保障費の増大など、様々な面で市民生活に影響することが懸念される。これらの課題に対応するため、子どもを産み育てやすい環境を整え自然減少を食い止める。また、定住人口・交流人口の増加を図るとともに、地域産業の強化やしごとの確保、持続可能な地域社会の実現等を通じて、社会減に歯止めをかけるとともに、人口減少下においても活力を失わないまちづくりを目指す。
第55回 (R2.3.31付認定)	企業とともに宇部SDGs未来都市推進プロジェクト	宇部市	R2～R6	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (地方創生応援税制:内閣府)	「SDGs未来都市」として、宇部市では、“魅力・活力・人財にあふれた「共存栄栄・協同一致」のまち”を目指し、企業とのパートナーシップのもと、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、子どもの夢を育む教育を推進する事業、稼ぐ力を強化するとともに、安心して働けるようにする事業、関係人口を増やし、新しい人の流れをつくる事業、ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業、多様な人材の活躍を推進する事業の他、中心市街地活性化や、Society5.0時代にふさわしいスマートシティの推進に取り組む。 ※R2.8.21変更認定
第55回 (R2.3.31付認定) (R4.3.30付変更認定)	光市まち・ひと・しごと創生推進計画 【計画期間終了】	光市	R2～R4	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (地方創生応援税制:内閣府)	人口減少の加速化と少子高齢化の進行、自然減の拡大と社会減の流れ、産業人口構造の移り変わりや第一次産業の後継者不足という光市の課題に対し、若い世代が安心して働ける職場の創出、移住者の受け入れ環境の整備等により社会増へ、若い世代のライフステージに応じた結婚・出産・子育てに関する切れ目のない支援や児童生徒一人ひとりに目を向けたきめ細かな教育環境の創出等により自然増へ、「ひと」と「ひと」がつながり、心から安心できる地域での暮らしの創出等により持続可能へ「動く」ことにより、本市の未来を創生する。
第55回 (R2.3.31付認定) (R4.7.7付変更認定)	山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	山陽小野田市	R2～R6	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (地方創生応援税制:内閣府)	山陽小野田市が目指す“住み良いまち”“魅力的なまち”“地域力の高いまち”の実現に向けて、人口減少対策に取り組むとともに、活力ある魅力的な地域の中で、市民が住み良さを感じ、いきいきと暮らしていくことができるように以下の視点をもって地方創生に取り組む。 ○人口流出に歯止めをかけ、「社会減の流れ」を変える ○若い世代の結婚・子育て等の希望をかなえ、「少子化の流れ」を変える ○山陽小野田市の強みや特性を生かし、「住み良いまち」をつくる
第55回 (R2.3.31付認定)	田布施町まち・ひと・しごと創生推進計画	田布施町	R2～R6	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 (地方創生応援税制:内閣府)	人口の減少は出生数の減少(自然減)や、田布施町の農林業や商業等の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、若者が町外へ流出(社会減)雇用の機会が減少したことが原因と考えられる。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産の子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。